

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

	2023年度 (計画の定下値)	第4期計画期間					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
実績値	63.3%	2026年5月頃公表予定(国)					
目標達成に必要な数値	—	64.4%	65.5%	66.6%	67.7%	68.8%	70%以上
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○6月を「特定健康診査・特定保健指導普及啓発強化月間」と定め、市町村をはじめとした県内の関係団体宛てに普及啓発に係る協力を依頼した。また、関係団体と協力し、県民へ特定健康診査・特定保健指導の必要性について啓発した。</p> <p>○健康経営支援ポータルサイトや健康アプリを通じて、健診及びその後の保健指導が健康の保持推進のために重要であることを周知した。</p> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <p>○実施率は年々増加しているが、目標値には及んでいない。医療保険者別の実施率をみると、保険者間で差がある。これは、企業の規模によって特定健診・特定保健指導の実施体制に違いがあるなどの原因が考えられ、保険者間の差を縮める必要がある。</p>						
次年度以降の改善について	○特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、市町村、医療保険者及び関係団体と連携し、県民に向けた普及啓発に係る取組を工夫し、継続して実施する。						

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（2023年度）」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

	2023年度 (計画の定下値)	第4期計画期間					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
実績値	33.0%	2026年5月頃公表予定(国)					
目標達成に必要な数値	—	35%	37%	39%	41%	43%	45%以上
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○6月を「特定健康診査・特定保健指導普及啓発強化月間」と定め、市町村をはじめとした県内の関係団体宛てに普及啓発に係る協力を依頼した。また、関係団体と協力し、県民へ特定健康診査・特定保健指導の必要性について啓発した。</p> <p>○健康経営支援ポータルサイトや健康アプリを通じて、健診及びその後の保健指導が健康の保持推進のために重要であることを周知した。</p> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <p>○実施率は年々増加しているが、目標値には及んでいない。医療保険者別の実施率をみると、保険者間で差がある。これは、企業の規模によって特定健診・特定保健指導の実施体制に違いがあるなどの原因が考えられ、保険者間の差を縮める必要がある。</p>						
次年度以降の改善について	○特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、市町村、医療保険者及び関係団体と連携し、県民に向けた普及啓発に係る取組を工夫し、継続して実施する。						

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（2023年度）」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

	2023年度 (計画の定下値)	第4期計画期間					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
実績値	18.9%	2026年6月頃提供予定(国)					
目標達成に必要な数値	—	19.9%	20.9%	21.9%	22.9%	23.9%	25%以上
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○各医療保険者から法定報告として国へ提出される特定健診の実績報告データの提供を受け、分析を行った。</p> <p>○2次医療圏単位で実施している地域・職域連携会議等においてデータに基づく地域の特徴や健康課題について情報提供及び検討し、労働関係団体、医療保険者、市町村、地域の保健医療関係機関等と協働した取組を実施した。</p> <p>○県民が運動・食事などの生活習慣を見直し、健康づくりに取り組むあいち健康マイレージ事業を市町村と協働で実施した。</p> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <p>○2012年から2022年にかけて、肥満者が増加（20～60歳代男性、40～60歳代女性）しており、1日当たりの歩数の減少（20～64歳女性）や、運動習慣者の割合の改善があまりみられていない（20～64歳女性、65歳以上女性）課題がある。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の標準化該当比をみると、県内で地域によって差がある。</p>						
次年度以降の改善について	○必要な健康データの収集、地域の健康課題が可視化できる資料の提供方法の工夫を行う。 ○若年期から健康的な生活習慣を身につけ、メタボリックシンドロームの予防・改善につなげることが重要であるため、教育関係機関、労働関係機関、医療保険者、市町村や地域の保健医療関係団体等との連携を更に推進する。						

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（2023年度、厚生労働省）及び住民基本台帳人口（2008年3月31日）」

④ たばこ対策に関する目標

目標	2029年度における 20歳以上の者の喫煙率 男性 21.9%以下 女性 4.7%以下
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○地域における喫煙対策の推進を図るため、指導者養成講習会を開催した。</p> <p>○喫煙の健康影響に関する啓発資料等を作成し、世界禁煙デー・禁煙週間を中心に啓発活動を実施した。</p> <p>○受動喫煙防止対策を推進するために、制度に係る相談・通報等への対応、普及啓発、国立保健医療科学院研修職員派遣等を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <p>○喫煙率は若い世代を中心に減少しているが、40代から60代は減少幅が小さい、もしくは増加している。</p>
次年度以降の改善について	○たばこ対策促進のための講習会や各種事業において、周知・開催方法や内容の工夫を重ねていく。 ○受動喫煙防止対策においては、制度の周知、相談・通報への対応を継続して実施する。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	市町村等と連携し、予防接種の対象者が適切に接種を受けられる体制を整える。
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○市町村、保健所職員を対象に予防接種基礎講座を開催（1回/年）し、市町村に予防接種に関する最新の情報を提供した。</p> <p>-----</p> <p>【課題】</p>
次年度以降の改善について	○次年度以降も取組を継続し、接種体制の拡充を図る。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	2029年度における糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数（人口10万人当たり） 11.2以下
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○慢性腎臓病（CKD）啓発事業として、県民に対し慢性腎臓病の予防や早期発見のための健（検）診受診について啓発した。</li> <li>○糖尿病指導者養成事業として、児童生徒が糖尿病予防のための正しい知識と生涯にわたる生活習慣病予防意識を身につけることを目標として、行政職員及び学校教諭を対象に研修会を実施した。</li> <li>○2次医療圏における地域・職域連携会議等においてデータに基づく地域の特徴や健康課題について情報提供及び検討し、労働関係団体、医療保険者、市町村、地域の保健医療関係機関等と協働した取組を実施した。</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防推進会議（2回/年）、糖尿病性腎症重症化予防地域連携推進会議（9保健所）実施、実務者向けの研修会（2回/年）を開催した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診・特定保健指導は、保険者ごとに実施率の違いがあり、糖尿病の早期発見の遅れが生じている可能性がある。また、2010年から2022年にかけて男女ともに糖尿病有病者割合に改善はみられておらず、今後、高齢化に伴い糖尿病有病者数の増加が見込まれることから、発症及び重症化予防の重要性がさらに高まる。</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防事業を実施している市町村国保の好事例が十分に周知できていない。</li> </ul>
次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会や啓発事業において、周知・開催方法や内容の工夫を重ねていく。</li> <li>○働き盛り世代などに対して、効果的な啓発が実施できるよう企業や医療保険者等の関係機関と連携した取組を推進する。</li> <li>○好事例の横展開を研修会の内容に取り入れ、市町村国保へ周知していく。</li> </ul>

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

目標	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を推進する。
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村を対象とした研修会を後期高齢者医療広域連合と共催で年2回開催した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会のWEBでの開催希望が市町村にあるため、今後検討していく。</li> </ul>
次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会のWEBでの開催を検討していく。</li> </ul>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値E

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース/下段：金額ベース）

	2023年度 (計画の定下値)	第4期計画期間					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
実績値	(数量ベース) 86.3% 【参考】 82.3%(NDBデータ)	91.7%					
	(金額ベース) 50.7%	2026年3月頃提供予定(国)					
目標達成に 必要な数値	(数量ベース) —	80%以上を継続					
	(金額ベース) —	53.1%	55.5%	57.8%	60.2%	62.6%	65%以上
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県ホームページ等により、広く県民に対して後発医薬品の正しい知識の普及、使用促進策の情報提供等を行った。</li> <li>○後発医薬品に関するリーフレット等を薬局及び関係機関等に配布するとともに、県民向けの薬事講習会において後発医薬品の普及啓発を行った。</li> <li>○2024年12月に愛知県後発医薬品適正使用協議会を開催し、後発医薬品の使用に関して十分な理解や信頼が得られるよう関係者等との情報の共有を行った。</li> <li>○国民健康保険の全保険者の被保険者への後発医薬品希望カードの配布や差額通知の実施状況を確認するとともに、積極的にを行うよう実地指導等で適宜指導した。</li> <li>○愛知県後期高齢者医療広域連合に対して、実地指導を行い、被保険者への後発医薬品希望カードの配布や差額通知の実施状況を確認するとともに、引き続き積極的に実施するよう助言した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き上記のような取組を推進していく。</li> </ul>						
次年度以降の改善について	○引き続き上記のような取組を推進していく。						

出典：数量ベース：「調剤医療費の動向（2023～2024年度）」（厚生労働省）

金額ベース：「NDBデータ（都道府県別使用割合）」（厚生労働省）

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

	2023年度 (計画の定下値)	第4期計画期間					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
実績値	11.1%	2026年3月頃提供予定(国)					
目標達成に 必要な数値	—	19.2%	27.4%	35.5%	43.7%	51.8%	60%以上
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○バイオ後続品の使用促進を図るため、医療機関や薬局がバイオ後続品を選択する際の参考となるよう、後発医薬品採用リストに変えて、愛知県バイオ後続品採用リストを2025年3月に作成した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○バイオ後続品の使用促進を図るための方策として、愛知県バイオ後続品採用リストがどのように活用されているかの実態を把握できていない。</li> </ul>						
次年度以降の改善について	愛知県後発医薬品適正使用協議会において、医療関係者・医薬品業界団体・保険者・消費者団体等とバイオ後続品の使用促進等の意見交換を行っていく。						

出典：「NDBデータ（都道府県別使用割合）」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	医薬品が安全かつ効率的に使用されるよう、正しい知識の普及を推進する。
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○かかりつけ薬剤師・薬局の重要な機能である在宅医療の薬物療法へのサポートを行うことができる人材を育成するために「薬剤師在宅医療対応研修事業」を実施した。</li> <li>○県民向けの薬事講習会において医薬品の適正使用について普及啓発を行った。</li> <li>○医療機関・薬局での重複投薬等の確認を可能とする電子処方箋の普及促進として、県内の保険医療機関及び保険薬局のうち、ICT基金補助金（社会保険診療報酬支払基金がICT基金を活用して実施する補助金）の交付決定を受けた施設に対して導入費用の助成を行った。</li> <li>○国民健康保険の全保険者の重複投薬の是正に向けた取組状況を確認するとともに、積極的に行うよう実地指導等で適宜指導した。</li> <li>○国民健康保険の被保険者の多剤服薬者等を対象とした、薬剤師による健康相談モデル事業を行った。</li> <li>○愛知県後高齢者医療広域連合に対して、実地指導を行い、適正な受診について被保険者への意識啓発に努めるよう助言した。また、診療報酬明細書の審査及び点検の充実強化、重複受診者・頻回受診者への訪問指導活動等の実施状況を確認するとともに、引き続き積極的に実施するよう助言した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電子処方箋の導入については、保険薬局に比べ保険医療機関への導入がまだ進んでいない。</li> <li>○健康相談モデル事業については、所定の要件を備えた一部の薬局に事前予約の上、健康相談を行う仕組みであるが、参加薬局数と健康相談数が伸び悩んでいる。</li> </ul>
次年度以降の改善について	○健康相談モデル事業を見直し、重複多剤服薬者等が普段通っている薬局を案内し、予約なしで気軽に健康相談を行うことができる仕組みとする。

③ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

目標	効果が乏しいというエビデンスがある医療について、医師の判断に基づき必要な場合があることに留意しつつ、これら医療サービスを把握し、医療の効果的・効率的な活用を推進する。
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リフィル処方箋の活用を推進するため、2024年12月に開催した愛知県後発医薬品適正使用協議会で意見交換の場を設けた。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き上記のような取組を推進していく。</li> </ul>
次年度以降の改善について	○医療費適正化を推進するため、愛知県後発医薬品適正使用・医薬分業適正化協議会において、リフィル処方箋や電子処方箋に関する意見交換の場を設けていく。

④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

目標	住み慣れた自宅や地域で療養したい、介護を受けたいと希望する高齢者が、地域において適切な医療・介護サービス等が受けられるよう在宅医療・介護の連携を推進する。
2024年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村からの問合せ等に対応する相談窓口の設置及び市町村職員等に対する研修会を開催した。</li> <li>○在宅医療と介護の広域的な連携を促進するため、実務者を集めた会議・研修会を開催した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内全域の在宅医療・介護連携に向けた体制整備が進んだ一方、地域課題が多様化してきており、今後はそれぞれの地域課題に応じた個別の支援が必要である。</li> </ul>
次年度以降の改善について	○引き続き、市町村職員等に対する研修会を開催するとともに、今後は個別の課題に対応するための支援として、有識者による助言者派遣を実施する。

2. 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足元値)	2024年度		
	概算医療費	医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費
27,148億円	27,465億円	26,240億円	25,984億円

出典：「国民医療費の概況（2023年度）」「医療費の動向（2024年度）」「第四期医療費適正化計画推計ツール」（厚生労働省）